

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社福井銀行（証券コード: 8362）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	BBB+ 安定的
-------------------	-------------

■格付事由

- 福井市に本店を置く資金量 2.9 兆円の地方銀行で、連結子会社の福邦銀行を含めた資金量は 3.3 兆円。2 行合算の県内貸出金シェアは約 5 割と高く、地元における事業基盤の厚みなどが格付を支えている。足元での収益力の改善を持続していけるかどうか、また、相対的に低く、低下傾向にある資本水準の動向を注視していく。
- 23/3 期第 3 四半期累計の 2 行合算のコア業務純益（投信解約益を除く）は 41 億円と前年同期比 2 億円の増益となった。貸出金利息の伸びや店舗・人員のスリム化による経費の削減などが増益に寄与した。貸出金については、中小企業向けと住宅ローンを中心に残高を伸ばしつつ、低金利の地方公共団体向けを抑制するなどして、利回りを改善させている。もっとも、ROA などの収益性指標は見劣りしている。足元、コンサルティング分野への人員再配置により法人顧客の課題解決を支援するほか、個人向け金融商品の販売で野村証券との連携を開始するなどフィービジネスへの取り組みを強化している。一連の施策を通じて収益力を更に高めていけるかに注目していく。
- 2 行合算の金融再生法開示債権比率は 22 年 12 月末で 1.6%と抑制された水準にあり、要注意先債権も少ない。ここ最近の与信費用は、予防的な引当の影響を含めても、貸出残高対比で落ち着いている。しかし、原材料価格の上昇など中小事業者を取り巻く環境は厳しく、大口与信先にかかるリスクがやや大きいため、与信費用の動向には注意を要する。
- 有価証券運用においては、外部の資産運用会社との連携などを通じて残高を積み上げている投資信託の価格変動リスクに留意する必要がある。国内債券にかかる金利リスクも相対的に大きいため、環境変化に応じた機動的な投資方針の見直しなどにより、市場部門におけるリスクを適切に管理していくことが重要である。
- 22 年 12 月末の調整後連結コア資本比率は 7%程度と「BBB+」の地域銀行のなかでは低い。また、リスクアセットの拡大や相対的に資本水準の低い福邦銀行を連結子会社化したことで同比率は低下傾向にある。投融資残高の拡大を積極化しているため、今後もリスクアセットの増加がコア資本比率を押し下げる可能性がある。

（担当）木谷 道哉・古賀 一平

■格付対象

発行体：株式会社福井銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年3月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：木谷 道哉
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社福井銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル